

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 玉村町 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○【日本語教室運営協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室設置校校長、該当児童生徒在籍校校長、学校教育課長、担当指導主事 ・運営についての課題の共有や協議を行う。 <p>○【日本語教室連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校の日本語教室担当教員、在籍校の日本語教室担当教員、担当指導主事 ・指導についての課題の共有や協議、連携を図る。
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)日本語教室運営協議会を開催し、運営についての課題の共有や協議を行った。また、日本語教室連絡協議会を開催し、指導についての課題の共有や協議、連携を図る。</p> <p>(2)「玉村町日本語教室」を中央小学校と南中学校に設置し、母語による日本語指導、生活指導、学習指導等を必要とする外国籍児童生徒の指導・支援の充実を図る。</p> <p>(3)4月:五者面談により個別の指導計画の作成、「特別な教育課程」の編成、町教育委員会へ報告 8月:個別の指導計画に基づいた指導実践の共有 10月:個別の指導計画の見直し、指導の改善 2月:達成目標の評価 3月:町教育委員会へ実施報告の提出</p> <p>(4)学校や教育委員会のHP、町広報誌「広報たまむら」を活用したり、校内の掲示板や朝集会などを活用したりして、地域や児童生徒に向けて日本語教室の様子や文化、生活習慣などを紹介する。さらに日本語教室の授業を公開し、日本語教室の実践や概要、成果を町内外の教員へ普及する。</p> <p>(10)本語教室担当教員と一緒に、対象児童生徒の実情に合わせ、母語や日本語を交え指導を行う。母語による家庭へ各通知を翻訳し、配布する。入室時の五者面談やその他三者面談等で通訳をする。役所等での諸手続きや日常生活上必要な支援をする。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)【成果】日本語教室の運営の在り方や、個々の児童への指導の在り方等について検討、改善を行った。 【課題】日本語教室運営協議会については、定例で開催している校園長会議の中で日本語教室の運営についての課題を取り上げ、検討することにより業務改善へとつなげていく。</p> <p>(2)【成果】小学校と中学校に拠点校での指導ができるようになり、3年が経過した。小学校は多文化共生を目指した指導、中学校は将来を見据えた進路指導といった、それぞれの校種に合わせた指導が充実するようになってきた。 【課題】群馬県総合教育センターの長期研修員と特別研修員として1年間研修した2名の教員の研究成果を生かし、小学校と中学校で連携を深めることで指導体制をさらに充実する。</p> <p>(3)【成果】初めて入級する場合には五者面談を実施し、入級を継続する場合には、児童生徒の日本語習得状況などの実態に合わせて、三者面談を行うなど必要に応じた人数で面談を行った。在籍校での指導及び日本語教室での指導の役割を相談しながら、「個別の指導計画」を作成し、指導に当たった。 【課題】今後、日本語指導が必要な外国籍児童生徒が増加し、指導が必要な児童生徒数も大幅に増加することが予想される。そのため日本語指導がなくなってきた児童生徒が退級するときの基準や時期を検討していく必要がある。</p> <p>(4)【成果】校内で日本語教室へ通う児童生徒が自国の文化や習慣を紹介する機会(掲示板や朝集会を活用)を設</p>

定し、日本語教室を校内に周知し、多文化共生の視点で児童生徒への教育を進められた。さらに、日本語教育推進協議会で南中学校が授業公開を行い、本町の取り組みを全県の日本語指導に関わる教職員に周知することができた。

【課題】日本語教室への理解が校内で進んでいるところであるが、さらに理解を深めるために、異文化交流の遊びから体験的に学ぶことへと発展させていく。日本語教育推進協議会での公開授業を通して得られた成果を、今後の指導へと生かしていく。

(10)【成果】複数の支援員や指導員を配置することで、児童生徒の状況に応じたきめ細やかな指導につながった。また、母語による会話や家庭支援をすることにより、児童生徒、保護者の不安を軽減できた。

【課題】、日本語教室に通級している児童生徒の出身国が多国化しており、様々な言語での指導が必要となっている状況である。今後は、全ての言語に対応できる指導員を探すことは困難であるため、ICTを活用して指導をしていく必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等 (園)	小学校 (3校)	中学校 (2校)	義務教育 学校 (人 校)	高等学校 (人 校)	中等教育 学校 (人 校)	特別支援 学校 (人 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		21人 (3校)	9人 (2校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

○個別最適な学習を実施するために一人一台端末(タブレット)や学習アプリを活用して日本語指導を行う。

○「たまむらMANABIパートナーシップ」を県立女子大学と玉村町教育委員会で結び、連携を強化したことで、学校教育に関する様々な場面での支援体制を構築する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。